都市計画全国大会

61年ぶりに長崎開催
今後のまちづくりで意見交換
コンパクト＋ネットワークなど3部会で議論

74回目となる都市計画全国大会が61年ぶりに長崎で開かれた。17・18日の二日間、全国の都市計画行政に携わる関係者が一堂に会し、都市計画・同事業の諸問題に関する研究発表や意見交換を行った。

17日に出島メッセ長崎で行われた開会式で、主催者としてあいさつした（公財）都市計画協会の原田保夫会長は、「西九州新幹線の開通などで活気づく長崎で、都市計画に携わる全国の関係者が、今後のまちづくりについて幅広い見地から意見交換することは大変有意義」と、大会の成果に期待した。

都市計画協会の原田会長

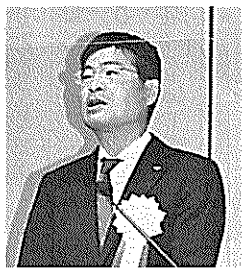
平田副知事

開催県を代表して登壇した平田研副知事は、県内各地でさまざまな大規模プロジェクトや、まちづくりが進んでいることに触れ「県内の都市施設の整備状況などを見ていただくことで、今後の都市行政を推進していく上で皆さんの参考になれば幸い」と、大石賢吾知事を代理してあいさつした。

都市計画全国大会の様子

このうち、全国大会開催県の市町村のうち、都市計画・同事業で優れた工夫・顕著な功績を残した団体に贈る都市計画協会会長賞は、長崎市が『交流人口の拡大による都市の賑わいと活力を創るまちづくり』、諫早市が『西九州新幹線開業にあわせた諫早駅周辺整備』、大村市が『人があつまる　まちがつながる　ミライがひろがるまち　大村』でそれぞれ受賞した。また、土地区画整理阿部功労賞では、元長崎市職員の坂本博一氏ら10人が受賞した。

長崎・諫早・大村 3市が会長賞受賞

引き続き行われた表彰式では、第37回都市計画協会会長賞、第58回土地区画整理阿部功労賞、第43回公園緑地折下功労賞の受賞者に、原田会長が表彰状と記念品を手渡した。

17日の全体会議では、国土交通省大臣官房の菊池雅彦技術審議官が『都市行政をめぐる最近の動き』について報告。その後、▽コンパクト＋ネットワークの都市づくり▽新駅整備に合わせた周辺まちづくり▽地域資源を活かした観光まちづくりをテーマに、三つの部会で意見交換を進めた。

二日目は、長崎市・大村市、長崎市・諫早市、佐世保市・大村市の三つのコースに分かれて現地調査を実施。各地域で進む都市計画事業・まちづくりの状況を視察した。

県、土砂災害指定へ事前縦覧開始
壱岐市内の425カ所が対象
急傾斜地で、すべて特別警戒区域

県は、壱岐市内425カ所で「土砂災害警戒区域および土砂災害警戒特別区域」への指定を予定。このため、壱岐振興局建設課、壱岐市石田支所、壱岐市郷ノ浦庁舎で22日から事前縦覧を開始した。12月5日まで行う。

指定予定箇所は急傾斜地。具体的には郷ノ浦町（郷ノ浦・本村触・東触・片原触・永田触・坪触・初山西触・初山東触・志原南触・大原触・平人触・釘山触・若松触）、石田町（湯岳射手吉触・池田西触・池田仲触・池田東触・久喜触・石田西触・石田東触・本村触・南触・筒城東触・筒城西触・筒城仲触・山崎触）で、すべて特別警戒区域となる。

土砂災害から人命を守るのが狙い。県は土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある区域を抽出し、「土砂災害警戒区域および土砂災害警戒特別区域」への指定を進めている。

土砂災害警戒区域のうち特別警戒区域は、建築物が損壊し住民に著しい危害が生じる恐れがある区域。特別警戒区域については、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制などがかかる。

公共事業評価監視委員を公募

県 12月16日まで受付

県は公共事業評価監視委員会の委員の公募を開始した。公募人数は1人で、12月16日まで募集している。任期は2023年4月1日から2年間。

同委員会に県民の意見を広く反映させるため募集するもの。委員会は年間3～4回開催し、公共事業の再評価・事後評価に関する審議や知事への意見具申を行う。

応募資格は、公共事業の評価制度に関心がある20歳以上の県内居住・通勤・通学者。ただし、県内地方公共団体の議員や職員は応募できない。選考は小論文と面接で実施。小論文のテーマは「公共事業について思うこと」（800字程度）。

公募要領や応募申込書は県のホームページからダウンロードできる。

改正港湾法が成立
「脱炭素」開発方針に

港湾の開発に関する基本方針に「脱炭素化」を明記することなどを盛り込んだ改正港湾法が11月11日、成立した。港湾法の適用を受ける港湾施設として、船舶に水素・燃料アンモニアなどを補給するための施設を追加。税制特例も設け、海運分野の脱炭素化を後押しする。

港湾管理者が、官民連携による脱炭素化の取り組みを定めた「港湾脱炭素化推進計画」を作成することもを規定する。関係する自治体や物流事業者、立地企業などとともに協議会を組織し、計画を作成・実施。水素関連産業の集積など、必要な構築物の用地規制を柔軟に設定できる特例措置も設ける。

また、災害復旧工事を円滑化するため、国・港湾管理者が委任した者に、港湾工事に向けた調査の土地立ち入り権限を付与できるようにする。

港湾緑地の活性化に向けて、民間貸付を可能にする認定制度も設ける。民間事業者がカフェなどを設置し、その収益で緑地をリニューアルするスキームだ。

―道守養成ユニットの会―
本明川ダム関連 跨道橋現場で3年ぶりの見学会
道守認定者ら15人が参加

▲ダム集会所で説明を受ける

道守養成ユニットの会（吉川國夫会長）は16日、国発注の『本明川ダム付替市道落線2号跨道橋新設工事』の現場見学会を実施。コロナ禍の影響で3年ぶりとなる見学会には、道守認定者ら15人が参加。専門的な質疑が熱心に交わされた。

参加者はまず、本明川ダム集会所で、発注者である長崎河川国道事務所の開発工務課・松尾陽一係長から、本明川ダム事業全体と、現在進捗中の事業概要について説明を受けた。松尾氏は、同ダムが全国的にも珍しい台形CSGダムで計画していることを説明。現場周辺で容易に得られる土砂などを、ほとんど分級・粒度調整、洗浄せずにセメント・水を添加して台形に盛り立てる同手法について、参加者からは、ダムの母材となる土砂の品質基準の有無などの質問が出た。

続いて、同現場の監理技術者であるオリエンタル白石㈱の上野学氏から、橋長34㍍・幅員5㍍のPC単純斜材付きπ型ラーメン橋の整備を、道路工～下部工～上部工を一括して受注・施工する手順などの説明を聞いた上で、現地に移動。

現地で上野氏は、「スレンダー（薄い）形状が特徴」のPC橋を前により具体的な説明を行った。同工事では、工事用道路の盛土や掘削でICT土工を採用。「現地は、丁張の設置に労力を要する〝軟岩Ⅱ〟。（ICT土工により）丁張無しで効率的に施工できた」と述べ、ICTの活用が今後さらに普及していく見通しを示した。

参加者からは、下部工と上部工を一体的に施工する工程や、桁の排水対策、傾斜のある状況下でのコンクリート打設方法など、専門的な質問が相次いだ。

見学を終えた吉川会長は、見学会の実現に尽力した関係者の協力に深く感謝した上で「実際の現場で担当者の方から詳しく話を聞ける貴重な機会で得た知見を、今後の業務の中で生かしていきたい」と話した。

見学会参加者